

# 高压化学工業株式会社

2016年度(2016年4月～2017年3月)

## 環境活動レポート



発行日 2017年5月23日

# 高压化学工業株式会社 環境活動レポート

## 1. 事業の概要

### ①事業者名及び代表者名

高压化学工業株式会社

取締役社長 岡崎 巧

### ②所在地

大阪府大阪市大正区鶴町五丁目1番12号

### ③環境管理責任者及び連絡先

責任者 品質環境保安部 糸井 泰

連絡先 TEL 06-6552-0151 FAX 06-6551-0019

電子メール itoi@arakawachem.co.jp

### ④事業内容

化学薬品の製造、販売

化学薬品の受託製造

### ⑤事業規模

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 資本金     | 60百万円              |
| 生産高     | 1,605トン            |
| 従業員数    | 69名(2017年4月1日現在)   |
| 事務所延床面積 | 910m <sup>2</sup>  |
| 工場延床面積  | 3041m <sup>2</sup> |
| 工場敷地面積  | 8970m <sup>2</sup> |

## 2. 対象範囲(認証・登録の範囲)

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| ①認証・登録組織 | 高压化学工業株式会社             |
| ②所在地     | 大阪府大阪市大正区鶴町五丁目1番12号    |
| ③対象従業員数  | 67名(2015年4月1日現在)       |
| ④対象活動内容  | 化学薬品の製造、販売、及び化学薬品の受託製造 |

## 2. 環境方針

### ・基本理念

原料調達から廃棄物処理に至るすべての事業活動において、責任ある企業として地球環境と調和する自主的かつ継続的な環境保全に取り組みます。

### ・エコアクション21環境方針

1. 環境に関する法律、規制および規範などを遵守します
2. 二酸化炭素排出量の削減、その他環境負荷の軽減に取り組みます
3. 環境負荷の少ない製品実現を推進します
4. 生産活動における廃棄物削減、総排水量削減及びグリーン購入等の省資源に取り組みます

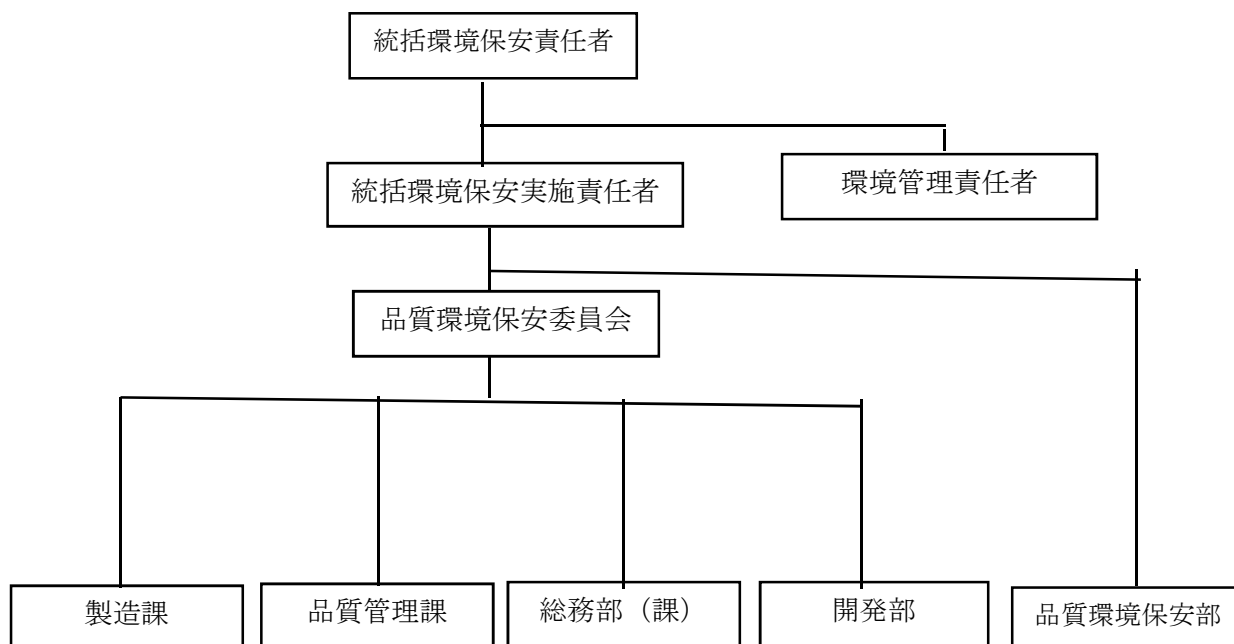
2015年5月15日 制定

取締役社長

岡崎 巧

### 3. 環境活動推進体制

#### ①組織図



#### ②役割と責任

- ① 統括環境保安責任者(社長)  
当社のエコアクション21の最高責任者
- ② 統括環境保安実施責任者(生産部長)  
環境運用管理及び緊急事態への準備及び対応に関する統括実施責任者
- ③ 環境管理責任者(品質環境保安部)  
エコアクション21の確立、維持管理の責任者  
環境活動計画、教育・訓練、不適合等の処置、是正及び予防処置の統括・推進
- ④ 品質環境保安委員会  
環境活動に関する内部コミュニケーションを行う。委員の役割は規定に記載。
- ⑤ 品質環境保安部  
エコアクション21の維持管理の補助、品質環境保安委員会の事務局
- ⑥ 開発部  
顧客が設計した製品を当社での製造する際の指導、支援及び顧客とのコミュニケーション実施
- ⑦ 製造課  
製造、設備管理等に関する計画、運用管理及び緊急事態への対応の実施
- ⑧ 総務部(課)  
廃棄物、化学物質、グリーン購入等に関する計画、運用管理及び緊急事態への対応の実施
- ⑨ 品質管理課  
環境測定等に関する計画、運用管理、緊急事態への対応

#### 4. 環境目標値とその実績値

##### ① 定量面

| 取組項目(目標値)                              | 単位    | 2014年度<br>基準値 | 2016年度<br>目標値 | 2016年度<br>実績値 | 2016年度<br>達成率 | 2017年度<br>目標値 | 2018年度<br>目標値 | 2020年度<br>目標値 |
|--|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 環境にやさしい電力の使用<br>(㈱エネットよりの部分的な電力<br>購入) | トンCO2 | -             | 40            | 34            | 85%           | 40            | 40            | 40            |
| 溶剤の有料売却<br>(溶剤の有料売却量)                  | トン    | 711           | 700           | 778           | 111%          | 700           | 700           | 700           |
| 総排水量の削減<br>(上水の削減量)                    | %     | 100%          | 100%          | 100%          | 100%          | 100%          | 100%          | 100%          |
| グリーン購入の推進                              | 円     | ¥1,195,500    | ¥900,000      | ¥923,940      | 103%          | ¥900,000      | ¥900,000      | ¥900,000      |

##### ② 定性面

| 取組項目                          | 2016年度目標値  | 2016年度<br>実績値                      | 2016年度<br>達成状況       | 2017年度目標値  | 2020年度目標値  |
|-------------------------------|--|------------------------------------|----------------------|--|--|
| 大気汚染防止の監視 注1)<br>(目標数値は自社管理値) | 窒素酸化物濃度<br>(100ppm以下)<br>ダスト濃度<br>(0.01g/Nm3以下)                                  | 29ppm<br>0.006g/Nm3                | 達成<br>達成             | 窒素酸化物濃度<br>(100ppm以下)<br>ダスト濃度<br>(0.01g/Nm3以下)                                  | 窒素酸化物濃度<br>(50ppm以下)<br>ダスト濃度<br>(0.01g/Nm3以下)                                 |
| 水質汚濁防止の監視 注1)<br>(目標数値は自社管理値) | COD (200mg/L以下)<br>BOD (500mg/L以下)<br>浮遊物質 (200mg/L以下)<br>n-ヘキサン抽出物<br>(5mg/L以下) | 18mg/L<br>16mg/L<br>5mg/L<br>1mg/L | 達成<br>達成<br>達成<br>達成 | COD (200mg/L以下)<br>BOD (500mg/L以下)<br>浮遊物質 (200mg/L以下)<br>n-ヘキサン抽出物<br>(5mg/L以下) | COD (200mg/L以下)<br>BOD 400mg/L以下<br>浮遊物質 (200mg/L以下)<br>n-ヘキサン抽出物<br>(5mg/L以下) |
| 環境に負荷の少ない製品設計                 | 「環境負荷低減確認シート」<br>運用による製品設計推進   | 2製品完了                              | 達成                   | 「環境負荷低減確認シート」<br>運用による製品設計推進   | 「環境負荷低減確認シート」<br>運用による製品設計推進   |
| 全部門による二酸化炭素<br>排出削減方法の考案      | 2015年度よりの新規計画  | 全部門で<br>削減シート<br>作成、評価             | 達成                   | 「二酸化炭素削減方法考案<br>シート」による削減推進  | 「二酸化炭素削減方法考案<br>シート」による削減推進  |

注1) 法規制値は、窒素酸化物濃度:180ppm以下、ダスト濃度:0.15g/Nm3以下、BOD及び浮遊物質:2600mg/L以下、n-ヘキサン抽出物:5mg/L以下

#### 5. 主要環境負荷の実績値(CO<sub>2</sub>総排出量、廃棄物総排出量、総排水量、PRTR対象物質)

| 項目                   | 単位                             | 2014年度             | 2015年度             | 2016年度             |
|----------------------|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| CO <sub>2</sub> 総排出量 | kg-CO <sub>2</sub> 注2)<br>排出係数 | 2,662,978<br>0.355 | 2,538,321<br>0.355 | 2,680,851<br>0.355 |
| 廃棄物総排出量              | トン                             | 806                | 914                | 1,071              |
| 総排水量                 | m <sup>3</sup>                 | 26,111             | 25,046             | 26,664             |
| PRTR制度対象物質(取扱量)      | トン                             | 143                | 178                | 139                |

注2) 電気に関するCO<sub>2</sub>排出係数は、エネルギー使用量を反映するため、関西電力発表の2008年度の実排出係数値0.355 kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用して計算しました。

## 6. 主な環境活動計画内容と結果の評価等

| 計画内容  | 結果の評価、次年度の取組  |
|---|---|
| <p>エネット㈱からの電力購入によるCO2排出抑制</p> <p>【目標】<br/>2016年度はCO2 40トン削減する。</p> <p>【目標達成手段】<br/>・エネット㈱からの電力購入</p>                        | <p>エネット㈱からの電力購入によるCO2削減効果は予定通りに実施され効果を挙げているが総使用電力の低下に伴い、エネット電力の使用量も減少しCO2削減効果も計画を下回った。</p> <p>2017年度は、2016年度より、エネット電力使用を増加させることができればCO2削減効果も上昇する。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>            |
| <p>省資源 2</p> <p>【目標】<br/>廃溶剤の有料売却を700トン達成する</p> <p>【目標達成手段】<br/>・廃溶剤再生業者と交渉し、当社の廃溶剤で販売できるものを売却することを継続する</p>                 | <p>例年通り、廃溶剤の売却を推進した。700トンの売却目標に対して778トンの売却であった。昨年同様、売却先の確保が大変であった。2017年度は引き続き売却数量の伸長よりも優先して売却できるものが廃棄物処理に回らないよう売却できるものはすべて売却する活動を実施する。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>                       |
| <p>水道水使用量の削減</p> <p>【目標】<br/>冷却水を循環し再利用する。<br/>2工場で循環使用100%を目標とする。</p> <p>【目標達成手段】<br/>冷却水を循環使用する。</p>                      | <p>冷却水の循環を100%行いについて継続的に1工場について360トンの節水を達成してきた。2016年度も計画通り100%の循環を達成できた。さらに1工場について冷却水を循環し2300トンの節水を達成できた。冷却水循環率は目標どおり100%であった。</p> <p>2017年度も冷却水循環率100%を目指す。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p> |
| <p>環境監視</p> <p>【目標】<br/>大気、水質について、法規制遵守はもとより自主管理値を決め、監視測定し、環境保全に努める。</p> <p>【目標達成手段】<br/>大気、水質、悪臭について自主管理値を決め、監視・測定を行う。</p> | <p>大気についてすべて法適合し自主管理値内であった。水質については自主管理値以内であった。</p> <p>2017年度も自主基準値にて本監視・測定、対策の有効性の確認を行う。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>   |

## 6. 主な環境活動計画内容と結果の評価等

| 計画内容   | 結果の評価、次年度の取組  |
|--|---|
| <p>用紙の節減を考慮したグリーン購入の推進</p> <p><b>【目標】</b><br/>           文房具購入をエコカタログ記載品100%とするグリーン購入を行う。2015年度は購入予想金額90万円を目標とした。用紙は再生紙を購入する。</p> <p><b>【目標達成手段】</b><br/>           文房具エコカタログにて発注、購入する。</p>                      | <p>エコカタログ記載文房具を購入した。<br/>           計画90万円に対して92万円余りの実績であった。<br/>           グリーン購入の見直しを行ったが、製造設備等のグリーン定義がなくグリーン購入に算出ができなかった。</p> <p>2017年度も文房具に関して購入を継続する。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p>                                 |
| <p>全部門による二酸化炭素排出削減方法の考案</p> <p><b>【目標】</b><br/>           当社一丸となってCO2削減を行うため各部門で「二酸化炭素削減方法考案シート」を考案し、それに従って、CO2削減できることを見出し、評価することを目標とする</p> <p><b>【目標達成手段】</b><br/>           「二酸化炭素削減方法考案シート」の作成と評価を行うことによる</p> | <p>環境改善に関する重要項目として、各部門で左記に示す活動が行われた。活動は2か月に1回、会議体でその進捗を管理し、適正に実施された。<br/>           その結果、削減可能な部門とそうでない部門の評価され、適切にCO2削減できる事案を見出すことが区別ができ事態が明らかになった。<br/>           2017年度は削減可能な部署にて活動を実施する。</p> <p style="text-align: right;">《評価 ○》</p> |

評価基準 ◎→よく出来た ○→出来た △→やや出来た ×→出来なかった

## 7. 環境関連法規制等の遵守状況の確認、評価結果、違反・訴訟等の有無

### 1) 法的義務を受ける主な環境関連法規制と遵守状況の確認及び評価結果

| 法規制名                                | 該当内容  | 適・否 |
|-------------------------------------|---|-----|
| 大気汚染防止法                             | ボイラー3基該当 法規制より厳しい自主基準を制定し測定                           | 適   |
| 下水道法                                | pH、COD、BOD、SS、n-へキサン抽出物の監視<br>特定施設(縮合反応施設、ろ過施設等)の事前届出 | 適   |
| 水質汚濁防止法(地下水への新基準)                   | 該当する場所の特定、届出の提出実施                                     | 適   |
| 悪臭防止法                               | 悪臭発生の可能性のある製品の監視、臭気測定                                 | 適   |
| 騒音規制法・振動規制法                         | 該当設備なし 自主基準測定   | 適   |
| 大阪府生活環境の保全等に関する条例                   | 届出設備(エアコンプレッサー等)の管理<br>流入車規制                          | 適   |
| 地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化防止条例)         | CO <sub>2</sub> 削減計画、実施                               | 適   |
| エネルギー使用の合理化に関する法律                   | 第2種エネルギー管理工場 省エネ報告書                                   | 適   |
| フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律           | 特定製品廃棄時の引渡証明書確認、対象機器の簡易点検と定期点検、記録の保存                  | 適   |
| 特定有害廃棄物の輸出入等の規制に関する法律               | 特定有害廃棄物発生時の適正処理                                       | 適   |
| 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律            | 特定物質製造の際の許可   | 適   |
| 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律                 | SDSへの記載   | 適   |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律                    | マニフェストの適正管理   | 適   |
| 大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持に関する条例 | 交付状況報告、特産産廃削減計画、実施                                    | 適   |
| ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法      | PCB廃棄物の適正保管状況の届出                                      | 適   |
| 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律   | 排出量の把握、報告   | 適   |
| 化学物質の審査及び製造の規制に関する法律                | 新規化学物質の届出   | 適   |
| 消防法                                 | 予防規程の作成、実施  | 適   |
| 高圧ガス保安法                             | 予防規程の作成、実施 定期保全                                       | 適   |
| 毒物劇物取締法                             | 毒物、劇物の保管、管理   | 適   |

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はなかった。

### 2) 違反、訴訟等の有無

自社における環境関連法規への違反はありません。  
また関係当局からの違反等の指摘は過去3年間ありません。  
なお訴訟を受けたことも一切ありません。



## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

### (1) 代表者へのインプット

#### 1) EMS体制、

EMS体制は適切に機能していることを報告しました。

#### 2) 目標値と実績

目標値は、年度生産計画に基づき策定されました。

目標値達成は生産量の増減にかかってくると思いますが、実施率はすべて100%でした。

#### 3) 活動計画

活動計画は全部門で作成され、計画通り実施されました。

#### 4) 環境教育

引き続き、環境負荷削減の重要性と活動の進捗状況を周知する教育を重点的に実施しました。

#### 5) 法規制遵守

法規制は定期的に見直しすることで、最新の内容を把握しています。また法遵守状態も毎月検証し、必要な案件について適切に対処しました。

### (2) 代表者のアウトプット

#### 1) EMS全般、コメント

総じて、環境マネジメントシステムの有効性は高いと考えています。当社の置かれた状況、利害関係者の要求を汲み取り、当社の背丈にあった環境活動をこれまでの負荷を超えない範囲で推進することを望みます。

#### 2) 今後の進め方

2008年にエコアクション21を開始して以来、廃棄物削減の効果が大きいですが、このように「良いところを伸ばす」という意味においても廃棄物のみならず、CO2削減、排水量の削減、排出抑制を目指した開発活動、生産活動をこれまでどおりに推進して参ります。